

【原著論文】

## 令和2年7月豪雨における坂本町の被災状況と 今後の住まいの意向について

柴田 祐<sup>1)\*</sup>

1 熊本県立大学環境共生学部 〒862-8502 熊本市東区月出3-1-100

### 要 旨

令和2年7月豪雨において甚大な被害のあった八代市坂本町を対象として、災害から3ヶ月が経過した時点での避難生活の実態、今後の意向などを把握するため、被災世帯への聞き取り調査を実施した。その結果、直接的な被害がなくても多くの世帯が避難したこと、避難先として坂本町外の家族や親族宅などが多かったこと、一方で、災害時に全く情報がなかった世帯もあったことなどが明らかとなった。今後の居留意向では、全体の75%の世帯が災害前と同じ地区に居住することを希望していた。また、災害ケースマネジメントに基づく被災世帯の評価の結果、日常生活の自立と住まいの再建の実現性から、生活再建可能世帯、日常生活支援世帯、住まいの再建支援世帯、日常生活・住まいの再建支援世帯の4つのタイプに分けることができ、それぞれに必要な支援を明らかにした。

キーワード：令和2年7月豪雨、被災状況、再建意向、災害ケースマネジメント

### 1 はじめに

#### 背景と目的

大規模な災害が発生した際、災害救助法や被災者生活再建支援法などに基づいて、避難所への被災者の収容とケアや、住家の被害状況に応じた支援金の支給などの被災者支援が行われている。一方で、様々な理由により、いわゆる在宅避難を選択する世帯や、住家の被害は軽微でも生活環境や

世帯構成の変化により支援が必要な世帯など、被災者のおかれている状況は様々である。

このような状況に対し、近年、大規模災害に際して、防災と医療、保健、福祉などの分野横断的な連携の在り方について議論されるようになり<sup>1)</sup>、鳥取県など、被災者の生活再建を支える「災害ケースマネジメント」を取り入れる自治体も出てきている<sup>2)</sup>。

令和2年7月豪雨では、球磨川流域を中心に甚大な被害が生じ、全体像を把握しきれないほどの住民が被災、避難を余儀なくされた。熊本地震

受付：2021年5月17日、受理：2021年6月28日

\*Corresponding author: e-mail:shibatayu@pu-kumamoto.ac.jp

の際には、車中泊などによる在宅避難者が多いことが問題となったが、今回の豪雨災害では、家族や親族、知人宅などへ避難している世帯が相当数あった。その数は避難所に避難した世帯よりも多いと考えられるが、その実態はまったく把握されていない。さらに、応急対応から復旧、復興のいずれの段階においても新型コロナウイルスの感染拡大への対応も求められる。このような従来とは異なる状況に対応するためには、まず、被災者の現状を把握することが必要であり、その上で被災者支援のあり方が見直されなければならない。

そこで、被災状況や災害から3ヶ月が経過した時点での避難生活の実態、今後の意向などを把握し、被災世帯の次の生活への移行や今後の被災者支援の一助となる知見を得ることを目的として、八代市坂本町を対象として、被災世帯への聞き取り調査を実施した。本稿では、その結果の概要を示すとともに、今後の課題と展望について検討する。

### 調査方法

2020年8月末現在で、八代市坂本町内に住民登録のある全1,607世帯および住民登録はないが災害時に坂本町内に居住していた71世帯の計1,678世帯を対象として、自宅及び仮設住宅（いわゆるみなし仮設住宅を含む）への訪問による聞き取り調査を実施した。具体的には、会話をしながら調査票の内容を順不同で質問することで、個別の状況や課題等を聞き取り、調査員が所見をまとめる半構造化面接方式とした。なお、家族や親族、知人宅などへの避難世帯も相当数存在することを踏まえ、調査票の郵送やWEBから被災者自身が回答する方法も併用した。

訪問調査は、2020年9月～10月の週末および祝日の計15日間で実施した。福祉専門職を含む二人一組の調査員が聞き取りを実施し（図1）、



図1 聞き取り調査の様子。

表1 訪問調査の調査項目。

調査項目	調査内容
① 世帯情報	住所、世帯構成、要援護情報（介護、障害、子ども、外国人等）
② 家屋情報	被災状況、支援ニーズと対応状況、り災証明、今後の意向
③ 避難情報	避難の有無、避難時期、避難方法、情報入手方法
④ 健康情報	被災前後の健康状態、医療、服薬、福祉の利用状況
⑤ 生活情報	食事、移動、生活費
⑥ 今後の見通し	住宅再建、当面の居所、居住希望地
⑦ 困りごと	困りごと

延べ201名の調査員が調査対象である1,678世帯を訪問し、926世帯（全世帯の55.2%）の聞き取りを行うことができた（被災者自身によるWEB回答を含む）。その調査項目を表1に示す。

なお本調査は、一般財団法人ダイバーシティ研究所が八代市と協定を締結することにより実施し、坂本住民自治協議会、八代市社会福祉協議会、熊本県社会福祉協議会、（特非）くまもと災害ボ

ランティア団体ネットワーク (KVOAD)、熊本県立大学の協力の下で実施され<sup>注1)</sup>、筆者も調査の企画段階、調査運営、分析に参画した。

## II 調査結果

### 八代市坂本町の概要

八代市坂本町は、かつては林業や製紙業などで

表2 八代市坂本町の概要

行政区	世帯数	人口	高齢化率
西部	243	532	52.8
深水	93	178	66.9
中谷	178	377	57.6
鮎埴	184	332	59.3
坂本	162	283	64.0
荒瀬	116	231	49.4
葉木	133	212	66.5
鎌瀬	51	105	54.3
中津道	41	88	54.5
市ノ俣	21	31	80.6
川岳・田上	57	107	65.4
鶴喰	74	163	58.9
田上	58	137	51.8
百済来下	94	214	59.8
百済来上	102	195	60.0
計	1,607	3,185	58.5

注1) 調査は、Yahoo! 基金寄付事業として、八代市坂本町の他、人吉市において実施した成果の一部である。https://kikin.yahoo.co.jp/info/2021/031117.html, 2021.3.15 閲覧。なお、この調査の成果として3), 4), 5)の報告があり、本研究はそのうち八代市坂本町を抽出し、災害ケースマネジメント以外の結果も含めて分析を行ったものである。

多くの人口を抱えていたが、1988年に製紙工場が閉鎖されたことなどにより人口が急速に減少し、災害後の2020年8月末現在、八代市坂本町内に住民登録のある世帯は1,607世帯、3,185人である。65歳以上の高齢者が人口の58.5%を占めており(表2)、高齢化が著しい中山間地域といえる。

### 回答者の概要

聞き取り調査を実施できた926世帯に対して、世帯人数と世帯の様子について質問したところ、その78.0%(722世帯)に高齢者がおり、さらに41.7%(386世帯)が高齢者のみの世帯であった。高齢者がいない世帯はわずか22.0%(204世帯)にすぎなかった(図2(a))。また、上記の高齢者がいる722世帯のうち26.3%(190世帯)が1人世帯、41.7%(301世帯)が2人世帯であった(図2)。これら高齢者の単身世帯と高齢夫婦のみの世帯をあわせると491世帯となり、聞き取り調査対象世帯全体の53.0%を占めている。

### 被災及び避難の状況

令和2年7月豪雨で浸水被害を受けた世帯は、床上浸水が20.3%(188世帯)、床下浸水が9.3

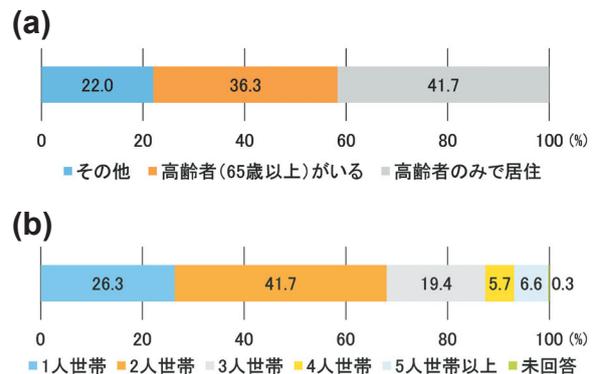


図2 八代市坂本町の世帯の様子。  
(a) 全調査対象世帯に占める高齢者のいる世帯の割合 (n=926), (b) 高齢者のいる世帯の人数構成の割合 (n=722)。

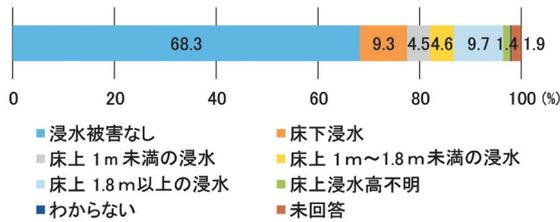


図3 八代市坂本町における浸水被害の状況(n=926).

% (86 世帯) で、あわせて 29.6% (274 世帯) であった (図 3)。そのうち罹災証明で全壊判定の基準とされる床上 1.8 m 以上の浸水が 9.7 % (90 世帯) を占め、土砂被害も含めて何らかの被害のあった世帯は 31.4 % (291 世帯) に上った。

そのような被害状況の中、避難した世帯は全体で 55.8 % (517 世帯) であった。何らかの直接的な被害のあった世帯の 80.8 % (235 世帯) が避難をしていた。また、被害のなかった世帯の 44.4 % (282 世帯) も避難しており、直接的に被災していても多くの世帯が避難を行ったことになる (図 4)。一方で、避難しなかった世帯も 41.1 % (381 世帯) に上った。避難しなかった理由としては、「自宅にいる方が安全だと思った」が 40.7 %、155 世帯ともっとも高く、「移動できなかった」も 12.6

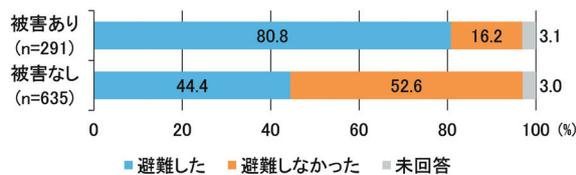


図4 避難の状況 (n=926).

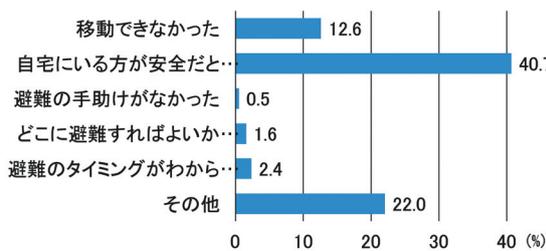


図5 避難しなかった理由 (複数回答) (n=381).

% (48 世帯) を占めていた。その他の理由としては、「90 歳代の寝たきりの高齢者がいるので動けなかった」、「地域の役員だから」、「避難所が浸水していたから」、「新型コロナウイルス感染症が気になるため」などが指摘された (図 5)。

避難した世帯の避難先は、坂本町内では一灯苑、社会福祉協議会坂本支所、坂本中学校、旧小学校、地区の公民館が挙げられるが、数は少ない。避難先として多かったのは、家族や親族宅が 60.9 % (298 世帯)、八代市総合体育館が 30.1 % (147 世帯) で、いずれも坂本町外の避難先であった (図 6)。坂本町内には八代市地域防災計

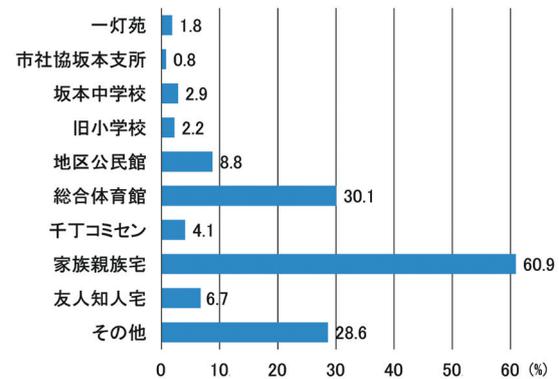


図6 避難先 (複数回答) (n=489).

画によって緊急避難場所が 21 ヶ所指定されていたが、それらの避難場所自体が被災したり、そこに至る道路が被災したりして、実際の避難場所として使われたのは一部であった。

最初に避難した時期は、災害当日の 7 月 4 日の朝方が 22.6 % (117 世帯)、昼頃が 7.0 % (36 世帯)、夕方が 10.4 % (54 世帯) で、およそ 4 割の世帯が災害当日に避難することができていた。一方で、それ以降、3 日後までに避難できた世帯があわせて 36.4 % (188 世帯)、その後 7 日後までに避難した世帯が 3.3 % (17 世帯) となっており、長期間にわたって孤立した世帯もあった (図 7)。孤立した世帯が生じた地区は鎌瀬、市ノ俣のほか、鮎婦、

葉木, 坂本, 深水など, 様々であった。

災害情報の入手方法は, テレビが16.6%でもっとも多く, ついで, スマートフォンが14.6%であった。一方で, 地区によっては停電したり, スマートフォンの中継基地が被災したことで使えなくなるなどした。ついで多かったのは, 自治会長や隣近所の人からが11.2%で, その他には自分で状況を目視で確認したが7.3%となっていた。一方で, 情報がなかったも10.5%あり, 停電したり, スマートフォンが使えなくなったり, 防災無線が聞こえなかった地区もあり, 住民に避難情報をどのように伝えるのか, 大きな課題といえる (図8)。

罹災証明の取得状況

住家の被害に対する罹災証明を取得したのは32.5% (301世帯) であった (図9)。そのうち全壊が30.6% (92世帯), 大規模半壊が11.3% (34世帯) で, あわせて41.9% (126世帯) に大きな被害があった。なお, 八代市の資料によると, 坂本町における罹災証明の発行実績は454件であり (2021年3月5日現在)<sup>注2)</sup>, 申請中・申請予定ありの18世帯をあわせると, その70.3%の状況を把握できたことになる。

図10は地区ごとに罹災証明の取得状況を集計したものである。取得なしも含めているため, これにより地区ごとの住家の被害状況をある程度把握することができる。取得の割合が最も高かったのは坂本の53.4%で, 中津道, 川岳, 荒瀬, 鎌瀬が40%前後, 西部, 葉木が30%前後の取得状況となっている。その中でも, 坂本, 中津道,

注2) 八代市総務企画部危機管理課 令和2年7月豪雨被害の状況によると, 全壊159件, 大規模半壊66件, 半壊125件, 準半壊2件, 一部損壊102件となっている。



図7 最初の避難の時期 (n=517)。

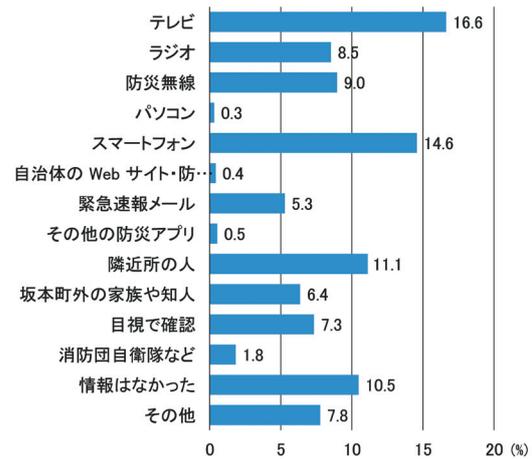


図8 災害情報の入手方法 (複数回答) (n=926)。

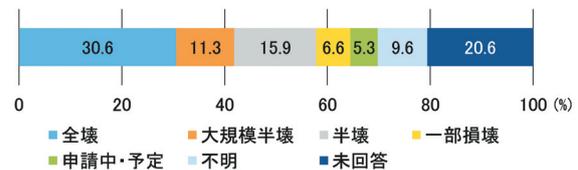


図9 取得した罹災証明の内容 (n=301)。

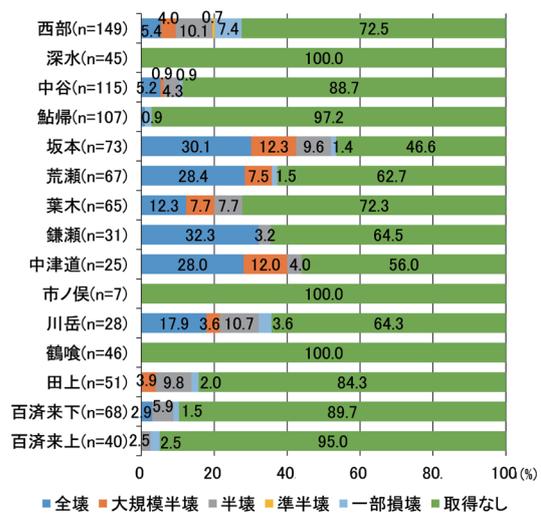


図10 地区ごとの取得した罹災証明の内容 (n=926)。

川岳，荒瀬，鎌瀬では，全壊の占める割合が他の地区に比べて高くなっている。一方で，深水，鮎尾，市ノ俣，鶴喰，百済来上では，罹災証明の取得が少なかった。

### 今後の見通し

罹災証明の内容と今後の住まいの見通しについて，クロス集計した結果を図 11 に示す。全体の 71.8 % (665 世帯) が「被害はほとんどなく，災害前と変わらない」と回答している。一方で，全壊の 92 世帯のうち 59.8 % (55 世帯)，大規模半壊の 34 世帯のうち 52.9 % (18 世帯) で，建て替えや補修が必要となっている。しかしながら，全壊の 22.8 % (21 世帯)，大規模半壊の 11.8 % (4 世帯) では，建て替えや補修の目処がたっていない。

罹災証明の内容と当面の居所についてクロス集計した結果を図 12 に示す。全壊の 68.5 % (63 世帯)，大規模半壊の 67.6 % (23 世帯) が「仮設住宅」または「みなし仮設住宅」に入居している。一方で，全壊の 12.0 % (11 世帯)，大規模半壊の 26.5 % (9 世帯) が，元の自宅が当面の居所となっている。いわゆる在宅避難となっている可能性もある世帯であり，引き続き見守りが必要であると考えられる。

罹災証明の内容と今後の居住希望地についてクロス集計した結果を図 13 に示す。罹災証明を取得している 194 世帯のうち 49.5 % (96 世帯) が「災害前と同じ地区」に居住することを希望し，大規模半壊で 50.0 %，全壊でも 39.1 % に達していた。大きく被災していても，約半数の世帯が災害前と同じ地区に居住することを希望し，被災の程度はあまり影響しないことが明らかとなった。一方で，「分からない」と答えた世帯の割合が，半壊以上の世帯で高くなっていた。このような世

帯が坂本町内に戻って再建するためにはどのような支援が必要か，大きな検討課題の 1 つとして挙げられる。

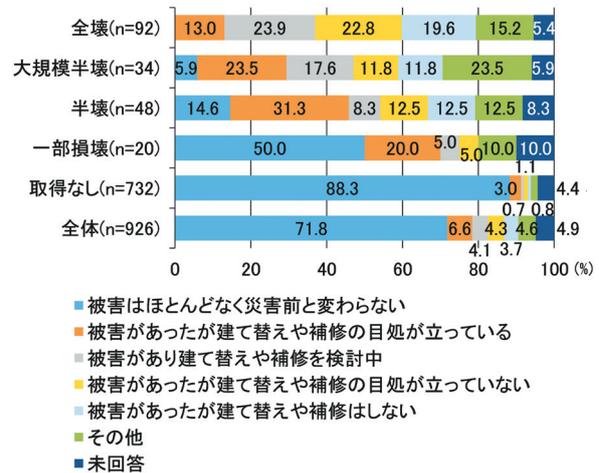


図 11 罹災証明の内容と今後の住まいの見通し (n=926)。

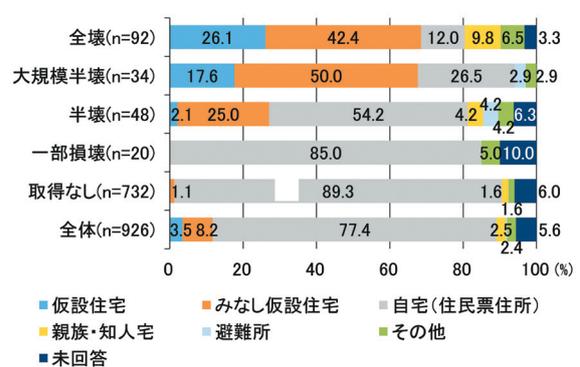


図 12 罹災証明の内容と当面の居所 (n=926)。

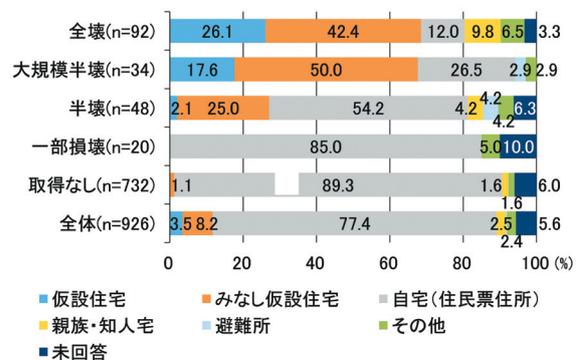


図 13 罹災証明の内容と居住希望地 (n=926)。

表3 評価軸と評価方法の構成

評価軸	世帯の状態評価		全体に係る評価	配点
	評価群	配点		
日常生活 自立性	A 健康保持に関する項目	100	見守りの必要性が高い 回復力が脆弱	400
	B 生活環境に関する項目	100		
	C 福祉サービスの確保に関する項目	100		
	D 共助やコミュニティに関する項目	100		
住まいの再建 実現性	E 住まいの再建・補修に関する項目	100	在宅避難世帯住まいの 見通し	400
	F 金銭に関する項目	100		
	G 就労に関する項目	100		
	H 法的解決に関する項目	100		

### III 災害ケースマネジメントに基づく分析

#### 災害ケースマネジメントの概要

災害による被害は、住家被害だけでなく、生業の喪失、健康面の被害、コミュニティの崩壊など多様であり、さらにその影響は被災者ごとに異なる。しかしながら、従来の災害救助法や被災者生活再建支援法にもとづく支援は、被災者を取り巻く環境とは関係なく、形式的に運用されてしまうという課題があることから、東日本大震災以降、「災害ケースマネジメント」の考え方が生活再建にむけた被災者支援に取り入れられるようになった。具体的には、被災者1人ひとりから、そのニーズを聞き取り、必要な支援を複合的に、きめ細かく提供することで、被災者の生活再建の早期実現を目指す取り組みである。日本においては、2005年のハリケーン・カトリーナとハリケーン・リタによる被災者支援の方策として実行された「災害ケース・マネージメント・プログラム (DCMP, Disaster Case Management Program)」をベースに考えられた手法が組み込まれている<sup>6)</sup>。

#### 評価の方法

上記のような災害ケースマネジメントの考え方を踏まえ、前述の聞き取り調査の結果にもとづき、災害から3ヶ月後の被災者が置かれている状況を評価した。具体的には、表3に示している通り、「日常生活自立性」と「住まいの再建実現性」を評価軸として、それぞれに関連のあるA～Hの評価群を設定し、聞き取り調査の結果から各群100点満点で評価を行った（世帯の状態評価）<sup>注3)</sup>。A～Hの評価群には、それぞれ複数の評価項目を設定し、評価項目の状態と項目間の関係に応じて配点し、合計点を評価群の点数とした。さらに、評価軸全体に係る事項についても同様に聞き取り調査の結果から評価し、全体評価の重み付けを行った<sup>7)</sup>。

注3) A～Hの評価の群には、聞き取り調査を行った項目のうち、Aに9項目、Bに10項目、Cに3項目、Dに5項目、Eに4項目、Fに3項目、Gに1項目、Hに2項目を振り分けて設定し、評価項目への回答に応じて配点し、合計点を評価の群の点数とした。詳細については参考文献7)を参照。

評価結果

図 14 に災害ケースマネジメントに基づく被災世帯の評価の全体の結果を示している。各評価軸の区分にはそれぞれの平均値を用いており、その値は日常生活自立性が343.0、住まいの再建実現性333.7であった。日常生活においても住まいの再建においても問題の小さい「生活再建可能世帯」がもっとも多く41.3%（382世帯）を占めていた。一方で、住まいの再建の問題は小さいが、日常生活の自立には問題のある「日常生活支援世帯」が次いで多く29.6%（274世帯）を占めていた。この世帯は、住家の被害が少ないものの、高齢者のみの世帯が73.2%を占めており、もともと高齢者のいる世帯であった上に坂本町全域が被災したことにより、日常生活を送りにくくなっている世帯が1つのタイプとして挙げることができる。

日常生活の自立の問題は小さいが、住まいの再建には問題のある「住まいの再建支援世帯」は最も少なく13.0%（120世帯）であった。この世帯は、住家の被害が全壊や大規模半壊などで非常に大きく、住まいの再建に向けた支援が必要であ

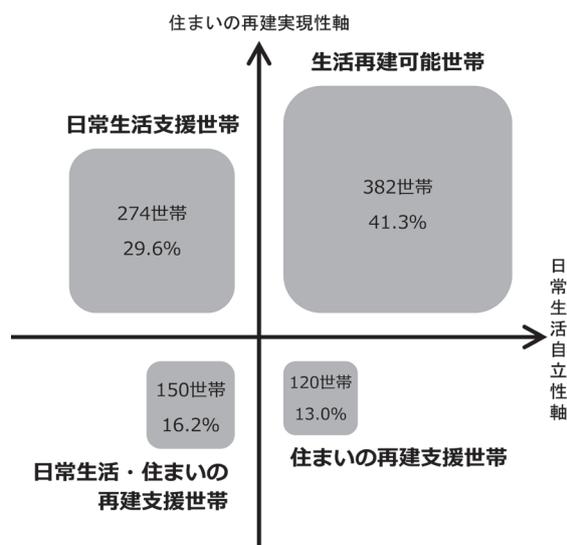


図 14 被災世帯の評価結果。

るが、三世代同居世帯など世帯の年齢構成は比較的若いことから、坂本町内での再建にむけて、住まいの再建に関する相談や情報提供、資金面での支援などを的確に行うことが求められる世帯といえる。また、日常生活の自立にも、住まいの再建にも問題のある「日常生活・住まいの再建支援世帯」は16.2%（150世帯）となっていた。高齢者のみの世帯が69.7%を占め、全壊及び大規模半壊の世帯が55.3%占めるなど、この世帯がもっとも課題の大きいといえる。

この結果を地区別に集計したものを図 15 に示

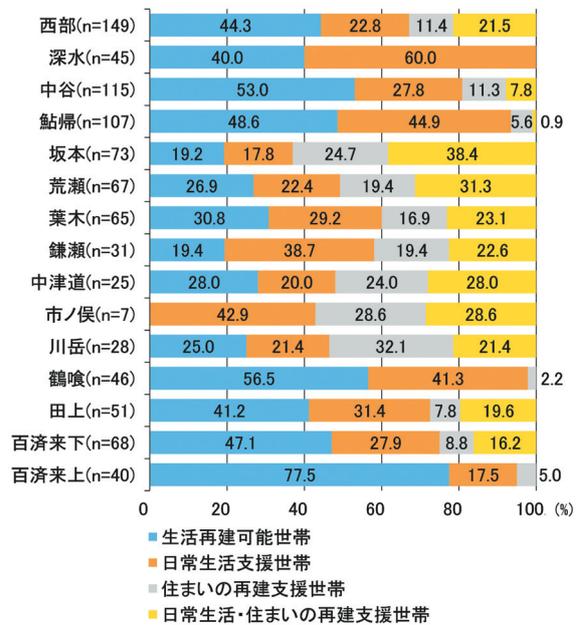


図 15 被災世帯の評価の地区別集計。

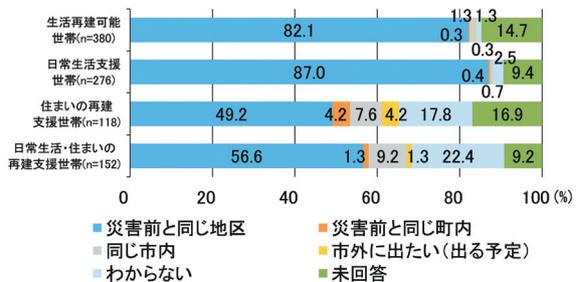


図 16 被災世帯の評価と居住希望地。

す。図10に示した地区ごとの住家の被災状況と同じような傾向が見て取れる。住まいの再建に問題の小さい「生活再建可能世帯」「日常生活支援世帯」は、住家の被害が比較的小さかった深水、鶴喰、百済来上、鮎婦で割合が高い。また、住まいの再建に問題のある「住まいの再建支援世帯」「日常生活・住まいの再建支援世帯」は、坂本、荒瀬、葉木、鎌瀬、中津道、川岳で割合が高い。一方で、市ノ俣は、住家の直接的な被害は小さかったものの、道路が長期にわたって不通となり、自宅に帰ることもままならない生活が続いたことから、「生活再建可能世帯」はないという結果となった。

被災世帯の評価と今後の居住希望地をクロス集計したものを図16に示す。住まいの再建に問題の小さい「生活再建可能世帯」「日常生活支援世帯」の80%以上が今後も災害前と同じ地区に居住したいと回答しており、住まいの再建に問題のある「住まいの再建支援世帯」「日常生活・住まいの再建支援世帯」であっても50%前後が同様に今後も災害前と同じ地区に居住したいと回答している。一方で、この2つのタイプの世帯は分からないと回答している世帯の割合も高くなっている。

### 被災者の声

自宅及び仮設住宅への訪問による聞き取り調査では、被災された方の様々な声を聞くことができた。主だった意見について、ここにいくつか紹介したい。

避難に際して、自宅などから川の様子見たり、音を聞いたりして避難した人が多くいたが、「変な匂いのする水が山から来たから逃げた。」や、「ダムの放送を聞きながら判断していた。」というこれまでの経験を踏まえた声もあった。一方で、「生

まれてから80年住んできたが今までの経験が役に立たなかった。」や、「土砂や水が流れる音が雷と間違えるほどで目が覚めた。気づいた時には避難できない状態で恐ろしかった。」という声もあった。また、交付された罹災証明の内容への不満は多く、例えば、「全壊も半壊も被害は同じなのに、支援に差があるのが納得できない。」という声があったが、この指摘は重要な指摘である。

水害による被害は、地震とは異なり浸水の深さによる実際の被害の程度に差はない。床上に浸水すれば、全壊の判定の基準である床上1.8mまで浸水しなくても、住家も家財道具も使えなくなるという点では同じである。一方で、罹災証明は、住家の被害に対して交付されるもので、家財の被害については想定していないというのが制度上の建前になっている。この点は、水害における罹災証明に基づく被災者支援の大きな課題といえる。また、「子どもの通学手段がなくなり、しばらくは送迎をしていたが1日に何度も行き来しなければならず坂本町を出た。自宅に被害はないので、仮設住宅の申請もできず、生活費の負担が増えた。」など、被災していないが坂本町を出ざるを得ない状況にある世帯の声も多く聞かれた。

国道219号をはじめ地域内の道路の被害は甚大であり、商店や郵便局、ガソリンスタンド、病院など、日常生活に必要な施設も軒並み被災した。住家の被害は軽微でも生活環境が大きく変化したことにより日常生活の自立に問題のある世帯が相当数あることは、今回の調査でも明らかとなった。このような世帯へどのような支援が可能か、大きな検討課題といえる。さらに、坂本町全体の行く末を案ずる声も多くあった。例えば、「高齢化が進む中で、転出が進むことで自治会活動が出来なくなる。」や「自宅は被災していないが、集落の半数以上が被災して仮設に入っている。自

宅に帰れる人は少なく、今後どのような集落に変わるか不安だ。」、「近所の方が町外に出て行ってしまうので寂しい。被害が少なかったから申し訳ない気持ちだ。」といった声も多く聞かれた。

今回、現地訪問による聞き取りは被災者への傾聴活動につながるという効果を大いに実感することができた。一方で、それぞれが抱えている様々な不安や、悩みを吐き出せていない方がまだまだ多いということも事実である。多くの被災世帯が坂本町を離れ、様々な場所での避難生活を余儀なくされた結果、地域コミュニティは分断されてしまった。さらに、新型コロナウイルスの感染拡大がそれに拍車を掛けている。日常的な何気ない会話がストレスの発散にもなり、情報共有することもできる。そのような誰でもが気軽に立ち寄れるような場の確保が喫緊の課題である。

#### IV まとめ

以上のように、八代市坂本町内の1,678世帯の55.2%を占める926世帯に対して、訪問による聞き取り調査を行い、災害から3ヶ月経過した時点での被災者の状況を把握することができた。一方で、現地訪問による聞き取りを重視したため、回答が得られたのは被災を免れ坂本町内で住み続けることができている世帯や、被災後の片付けなどで坂本町に来ることができている世帯が主となった。災害後、親族や知人宅へ避難している世帯や、片付け等に行きたくても行けない世帯など、支援が手薄になりがちな世帯への聞き取りができていない点に、大きな課題を残した。被災者の置かれている状況や気持ちは日々変わっていくものであり、被災世帯の生活の実態や今後の意向把握などは、定期的に実施していくことも必要である。

なお、調査結果を情報提供した八代市地域支え

合いセンターを運営している八代市社会福祉協議会の担当者からは、今回の調査の情報があることで、被災者を訪問する際の対応が大きく異なり、非常にありがたいというコメントがあった。今回、聞き取りができていない被災者への訪問も支え合いセンターにより進められており、結果的にはうまく連携ができたのではないかと考えられる。

#### V 今後の課題と展望

豪雨からまもなく1年を迎えようとしているが、被災者それぞれの事情による今後の対応の違いも徐々に見え始めている。ある集落の自治会長の話では、41世帯のうち災害をきっかけに15世帯がすでに転出を決め、5世帯が検討中とのことであった。なかには直接的に被災していない世帯も含まれており、集落の世帯数が半減してしまう可能性もある。

公費解体による被災家屋の除却も徐々に始まっており、今後、更地が増えることで集落の様子が変わり、ひいては坂本町全体の景観が大きく変わっていくことが予想される。長年育まれてきた坂本らしい景観は、一度失われてしまうと二度と取り戻すことができないものである。復興が進むにつれ町がピカピカにきれいになっても、何かが違うと違和感を訴える住民の声は、熊本地震の被災地をはじめ、全国各地の被災地でこれまで聞かれたことである。

人口が減り、高齢化が進む中での被災とそこからの復興は、被災地全体に共通する大きな課題である。そして被災者のおかれている状況や思いは様々であり、さらに日々変わっていく。しかしながら、地域の復興は、被災した住宅の一軒一軒の再建とそこでの暮らしの回復の積み重ねでしか実現できない。確かに住まいの再建は個人的な問題であるが、坂本町の高齢化率は既に50%を超

えており、個人の問題として留めるのではなく地域の問題として共有し、地域のこれからについて住民同士で情報交換したり、話し合ったりする場を早急に設けなければ、住民の離散が進む一方であり、坂本らしい風景も失われてしまう。

ミクロの個々の被災者支援とマクロの地域全体の復興をどのように両輪としていけるのか、そしてさらにハードとソフトの両輪をどのように実現していくのか、そのあり方を模索しながら復興を進めていくしかない。本調査がその一助になれば幸いである。

## VI 謝辞

本調査の実施にあたって、大変な状況の中、長時間にわたる聞き取り調査にご協力頂いた坂本町の住民の皆様深くお礼を申し上げます。また、八代市総務企画部復興推進課、坂本住民自治協議会、八代市社会福祉協議会、一般財団法人ダイバーシティ研究所、現地コーディネーター・調査員として活動してくださった方々にも大変お世話になりました。ここに記してお礼を申し上げます。

## VII 参考文献

- 1) 厚生労働省大臣官房厚生科学課健康危機管理・災害対策室 2020. 令和元年度医療・保健・福祉と防災の連携に関する作業グループにおける議論の取りまとめについて（情報提供）<https://www.mhlw.go.jp/content/000627849.pdf>, 2021.3.15 閲覧
- 2) 津久井進 2020. 災害ケースマネジメント◎ガイドブック. 合同出版,
- 3) 山本千恵・田村太郎・菅磨志保 2020. 災害ケースマネジメントにつなげる被災者生活実態調

査の現状と課題, 日本災害復興学会 2020 年度遠隔大会

- 4) 山本千恵・田村太郎・菅磨志保 2021. 「災害ケースマネジメント」に向けた被災者実態調査の可能性と課題—令和2年7月豪雨における人吉市・八代市の調査事例より, 第7回震災問題研究交流会
- 5) 尾島俊之他 2021. 災害発生時の分野横断的かつ長期的なマネジメント体制構築に資する研究 令和2年度総括・分担研究報告書（厚生労働行政推進調査事業費補助金）
- 6) 松川杏寧・辻岡綾・川見文紀・藤本慎也・立木茂雄 2018. 災害ケースマネジメント手法のキーワード分析—名取市生活再建支援の現場から—, 東日本大震災特別論文集 No. 7: 47-52.
- 7) 一般財団法人ダイバーシティ研究所 2021. 令和2年7月豪雨被災者生活実態調査報告書（人吉市・八代市）, 101-123.

**[ Research Article ]**

## **Damage Situation Caused by the Heavy Rain in July 2020 and Intention of Residents of Sakamoto Area to Rebuild**

**Yu Shibata<sup>1)\*</sup>**

1 Faculty of Environmental & Symbiotic Sciences, Prefectural University of Kumamoto,  
3-1-100, Tsukide, Higashi-ku, Kumamoto, 862-8502, Japan

### **Abstract**

An interview survey was conducted with disaster-affected households in Sakamoto area, Yatsushiro City, which was severely damaged by the heavy rain in July 2020, in order to clarify the actual conditions of evacuation and their future intentions three months after the disaster. As a result, it was found that many households evacuated even if there was no direct damage to house, and that many households evacuated to relatives' homes outside the Sakamoto area. On the other hand, there were some households that had received no information at all at the time of the disaster. In terms of future residential intentions, 75% of the households wanted to live in the same area as before the disaster, regardless of the degree of damage. As a result of the assessment of disaster-affected households based on the disaster case management, they could be divided into four types of households: those that can rebuild their lives, those that need support in daily living, those that need assistance in rebuilding their homes, and those that need support and assistance in rebuilding their daily lives and homes, based on their independence in daily life and the feasibility of rebuilding their homes, and the necessary support for each type was clarified.

**Keywords:** damage situation, disaster case management, intention to rebuild, the heavy rain in July 2020

\*Corresponding author: e-mail: shibatayu@pu-kumamoto.ac.jp